

令和元年8月（第10回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和元年8月6日（火）17:00～21:00

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に参加した者

小林総務課長、三原学校教育課長、松岡学校教育課課長同格、沖永施設課長、伊藤総務課副課長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和元年8月6日の第10回教育委員会会議を開催いたします。
本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、前回配布した6月18日の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第7回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第27号 宇部市小・中学校教科用図書の採択について」、「議案第28号 工事請負契約締結の件（藤山小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」、の2件とその他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっております。

では、始めに、「議案第27号 宇部市小・中学校教科用図書の採択について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 進め方としては、各種目の教科書について第2回の教科書選定委員会における報告や協議を踏まえて、この場における十分な審議を通して採択する教科書を決定していただくこととなります。御審議いただく種目の順序としては要綱に示しておりますが、第2回教科書選定委員会における報告と同じ順序といたします。この後の進行については野口教育長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教 育 長： それでは、前回の第2回の選定委員会での調査委員会の報告、また、記録にもありますように、皆さん方や山陽小野田の委員からの意見や質問を参考にしながら、各種目について採択をしていきたいと思えます。まずは、小学校の国語について、御意見等がありましたらお願いします。

委 員： 国語については、教科書が変わると教材研究を初めから行う必要があり、教員の負担が増えますので、私は光村図書出版です。

委 員： 東京書籍は色使いが独特で、文字よりも絵の印象が強いです。読み物として見やすいのは光村図書出版だと思います。

委 員： 国語については、光村図書出版が良いです。

教 育 長： それでは、小学校国語は、光村図書出版を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、小学校国語は光村図書出版を採択するというで決定します。

教 育 長： 次に、小学校書写について御意見をお願いします。

委 員： 書写は、教材が入っているので、国語の教科書に合わせて光村図書出版が良いと思えます。

教 育 長： 国語の勉強でイメージしたものをそのまま書写の学習に生かします。

委 員： 赤間硯の記載がないことが、唯一、残念な点です。学校図書には、中国等の硯と並んで、赤間硯、山口県宇部市の記載があります。

教 育 長： 私たちもその通りだと思えますが、子どもたちの教科の学習との連動性を考えると、光村図書出版でよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、小学生書写は、光村図書出版を採択するというで決定します。

教 育 長： 次に、小学校社会について御意見をお願いします。

教 育 長： 前回は東京書籍でしたが、選定委員会ではどこがいいということまでは言われませんでした。

委 員： 東京書籍が、6年生の歴史と政治、国際とで2冊に分かれていて、他の会社は、歴史が間に入っています。東京書籍だけが別冊になっています。

委 員： 日本文教出版は、文章の中の会話の部分が、比較的分かりやすかったと思えます。他の会社は、文章なのか会話なのか区別がつきにくいように感じて、個人的にはそれがとても気になりました。特に社会の教科書は情報量がとても多いので、どこを見たらいいのか分からなくなるのではないかと思えました。それ以外は、写真のレイアウトの違い程度だったと思えます。

委 員： そういう意味では、教育出版は、必然と中身が分かれていくと思えました。

委 員： 教育出版は、教科書らしくない丸い文字で、優しい感じはあるものの、違和感がありました。

委 員： 逆にハードルが下がる、という面もあるかと思えますが、自分は、教育出版は、前のページの下部に次の単元につなげる表示があり、それが学習のつながりという意味では良いと思えました。

委員： 今までずっと東京書籍でしたので、東京書籍がいいと思います。
委員： 東京書籍は、他の教科との関連性が明確なので、良いと思います。
委員： あまり情報を詰め込むと情報の選択が苦手な子どもは、社会は整理がつかないことがあると思うので、余白の使い方がうまく見やすい、日本文教出版が良いと思います。

委員： 全体の流れをうまくつなげているので教育出版が良いと思います。
教育長： 東京書籍は、基本的な学習、問題解決学習という、一番大切にしたい流れを具現化できる教科書ということで、良いと思います。

教育長： それでは、日本文教出版や教育出版が良いという意見もありましたが、最終的に東京書籍を推す意見が多かったと思いますので、小学校社会科は東京書籍を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、小学校社会科は東京書籍を採択するというで決定します。

教育長： 次に、小学校地図帳です。

委員： 帝国書院は、簡単な地図が先にあって、中学年向けの地図、国別に色分けされた地図が入っていて、とても良いと思います。

教育長： 国語と書写の関係とは違って、社会科の教科書と地図帳は違っていいと、調査研究員の方もそれは問題ないということでしたので、社会科の教科書に合わせる必要はないと思います。地図に親しめる構成になっている帝国書院はとても良いと思います。

教育長： それでは、小学校地図帳は帝国書院を採択するとしてよろしいですか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、地図帳は帝国書院を採択するというで決定します。

教育長： 次に、小学校算数です。

委員： 今回、学校図書がとても魅力的でした。算数で見つけた考え方を中学校へ向けて渡していく、こういう考え方を大事にしていけばいいのかと思いました。日常生活の算数から問題意識を持たせていくところがとても良いと思います。

委員： 最初にある、漫画の部分は自分も良いと思いました。

委員： ここから何を学ぼうとしているかが分かりやすいと思います。

教育長： 他にありますか。

委員： 算数は、後で振り返って見ないと分からないことが多くて、その時に何を見たら解けるだろう、何を見たら分かるだろうと考えた時に、啓林館はとても丁寧に全てが文章で書いてあるので分かりやすいかと思う反面、情報量の多さに読みたくなくなるということもあるのかと思いました。今言われたように、漫画で描いてあると、ここで何を学ぶのか、何が分からなかったのか、振り返りやすいのかと思いましたので、学校図書は良いと思います。

委員： 学校図書はキャラクターのようなものを上手に使っているとも思いました。ただ、先生方が使いやすい啓林館が良いと思います。

教育長： 子どもの興味関心を引き付ける、学習への取り掛かりというところで学校図

書は私も良いと思います。

委員： 私は、1年生で考えると東京書籍が良いと思いました。初めて数というものに出会った時に、ワーク式になっているのは、すごく分かりやすいと思いました。ですが、東京書籍は、学年が上がっていくと、載せ方があまり好きではなく、学年分けができないので、それでいくと啓林館はトータルで見て読みやすいと思いました。

委員： 使いやすいのは啓林館だと思います。

委員： 算数も、国語もそうですけど小中一貫を考えた時に、最初の入口の算数が、中学校の数学まで系統立ててつながっている教科書を選ぶのはすごく大事ではないかと思いました。学校図書は良いと思います。

委員： 算数は、問題が解けるだけでいいのであれば啓林館が良いかと思いますが、対話だとか、算数が数学になった時に楽しさだとか、そういうことを知るには学校図書が良いと思えてきました。

委員： 色々な問題を解く時に、色々な考え方の例を示しているのが啓林館で、学校図書も出ていますが、そういう導き方、考え方は算数でとても大事なところだと思います。

委員： 子どもは多分啓林館に慣れていると思います。

教育長： その通りだと思いますが、それを小中一貫として考えるなら啓林館が良いのかもかもしれません。

教育長： それでは、啓林館が使いやすくて良いという意見もありましたが、最終的に学校図書を推す意見が多かったと思いますので、小学校算数は学校図書を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、小学校算数は学校図書を採択するという事で決定します。

教育長： 次に、小学校理科について御意見をお願いします。

委員： 啓林館が、教科書がすっきりしていて、色がきれいで、問題や予想、計画などの流れが明確で、分かりやすい教科書だと思います。

委員： 私も、啓林館は、安全教育といますか、実験したり観察したりする中で、安心安全な使い方や草むらの入り方など、危険性もちゃんと理解できるようになっていてとても良いと感じました。

委員： それから、QRコードが上についていて、それで何が見えるのか分からないですけど、欲しい情報が的確に取れるのであれば良いと思いました。

委員： 私も、啓林館が、問いがとても分かりやすくてすっきりしていて良いと思いました。

委員： 消去法的にすると啓林館だと思います。

教育長： 写真が一番きれいだと思うのが学校図書ですが、理科ですので、小学生なりに仮説をたてて、実験をして、結果をきちんとあらわして、考察するという流れが一番良くわかるのは啓林館だと思います。それでは、小学校理科は啓林館を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、小学校理科は啓林館を採択するというで決定します。

教 育 長： 次に、小学校生活科について御意見をお願いします。

委 員： 今使っている教科書は大日本図書ですか。

委 員： 私は学校図書が良いです。

教 育 長： 学校図書が、余分なものがなくて、シンプルで、一番わかりやすいと思いましたが、ただ、この大日本図書も良いと思います。

委 員： 生活科は結構長く担当しましたが、教科書の使い方は様々です。

教 育 長： 他の教科に比べて、活動や体験が中心の教科ですので、生活科は教科書をあまり使わない教員が多いのではないかと思います。教科書はシンプルで、インパクトがあって、イメージが湧くくらいのものだと思っています。ただ、まとめ方はきちんと書いてある方が良いと思います。

委 員： 大日本図書が良いと思います。きらきら言葉や生活言葉などの、他の教科ともつながるようなものが、見出しなどの見やすいところにあって、生活科だけど、多岐に渡って学べるような気がしました。

委 員： 動くおもちゃを作ろうという時でも、最初はとにかく素材で遊んで、シンプルにその中で作って、それで1年生と何かして遊ぶ時にこれがすごく役に立ちます。シンプルな学校図書が良いと思います。

委 員： 私は、光村図書出版が良いと思います。ホップ・ステップ・ジャンプと段階で示してあるのでわかりやすいと思いました。

教 育 長： それでは、大日本図書や光村図書出版が良いという意見もありましたが、最終的に学校図書を推す意見が多かったと思いますので、小学校生活科は学校図書を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、小学校生活科は学校図書を採択するというで決定します。

教 育 長： 次に、小学校音楽について御意見をお願いします。

委 員： どちらも丁寧です。

教 育 長： 見ていると楽しくなる、音楽が好きになるような工夫がしてある教科書が良いと思います。教育芸術社が、子どもの興味を惹きつける内容になっていて面白いです。

委 員： 3年生でリコーダーを初めてやりますが、音がうまく出せるかどうかというところを考えると、教育芸術社は丁寧に説明してあると思います。

委 員： 教育芸術社の1年生を見ていますが、歌ではなく音やリズムであらわしているものが多くて楽しそうだと思います。

委 員： 音楽が苦手な子どもは多分基本がわからないので、それが分かりやすく示してあるのは教育芸術社だと思います。

委 員： 箏曲コンクールがより詳しく出ているのが教育芸術社です。また地元びいきな話で恐縮ですが、「男なら」という歌も載っていて、郷土愛醸成という視点でも教育芸術社が良いと思います。また、巻末に作曲家の顔が載っているのも

音楽に興味を持つきっかけにはなるのかと思います。

教 育 長： それでは、小学校音楽は教育芸術社を採択するとしてよろしいでしょうか。
(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、小学校音楽は教育芸術社を採択するというで決定します。

教 育 長： 次に、小学校図画工作について御意見をお願いします。

委 員： 日本文教出版の方がダイナミックな構成になっていて、作りたいと思えますが、こちらはちょっとかきこまりすぎていて感じました。自由な発想ができるという印象があるのは日本文教出版でした。

委 員： こう作らないといけない、と感じてしまいそうです。

委 員： 小学校は作る楽しさとかイメージする面白さの方が大事なのかなと思います。

教 育 長： 安全面に配慮されているのは日本文教出版かと思います。彫刻刀の使い方などについて具体的に書いてありますので、私は良いと思います。

委 員： 私はどちらも大差はないと感じます。

委 員： 私は日本文教出版です。どこを開いても面白いです。

教 育 長： それでは、小学校図画工作は日本文教出版を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、小学校図画工作は日本文教出版を採択するというで決定します。

教 育 長： 次に、小学校保健について御意見をお願いします。

委 員： 私は光文書院が良いと思いました。スマートフォンと生活のリズムという項目があるのが良いです。

委 員： 光文書院はわかりやすいです。

委 員： 光文書院は学習課題が明確でした。

教 育 長： 県内の状況はどうですか。

事 務 局： 文教社は3か所です。後は学研と東京書籍で、東京書籍が多いです。光文書院はありません。

委 員： 理科や家庭科など色々な教科とのつながりが書いてあって、楽しく学べると思ったのが東京書籍です。

教 育 長： 私は、光文書院がシンプルで読みやすいと思いました。

委 員： 歯について、光文書院はフロスのこと、また文教社はフッ化物洗口のことが書いてありましたので良いと思いました。それから、LGBTについて書いているのは文教社と光文書院だけでしたが、一番詳しく書いているのが文教社でした。5・6年生にもなると違和感を抱き始める子も出てくると思います。自分のこと、そして周囲にそういう人がいるかもしれないこと、そういうことについて学習をしてほしいと思います。

委 員： 光文書院の、話し合いというところに魅力を感じます。

委 員： 私は、東京書籍です。3・4年生で保健を学んでいくのに、気づきを書き込めるところがとてもやりやすいと思いました。

委員： 東京書籍にはLGBTがないですか。
委員： 東京書籍にはありません。
委員： ちょうど5・6年生は思春期に入っていく時期で、その時期に感じる違和感について、家庭では教えてもらえないけれども授業や教科書で知識として得ることで、自分の気持ちが少し楽になるのではないかと思います。それを考えると、LGBTについて載せている光文書院と文教社は良いと思います。
教育長： それでは、最終的に光文書院を推す意見が多かったと思いますので、小学校保健は光文書院を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、小学校保健は光文書院を採択するというで決定します。
教育長： 次に、小学校家庭科について御意見をお願いします。
委員： 私は、開隆堂です。
委員： 東京書籍は、ミシンの使い方などの説明がとても丁寧です。
委員： 開隆堂はそれがQRコードで全部動画になっていますか。
委員： 開隆堂は動画になっています。
委員： 家庭科は、作ってみたい、楽しいと思えることが大事です。
委員： 生活に直結できる方が良いかと思いました。片付けの整理収納アドバイザーから、片付けは誰からも習わないからしっかり学ばないとできない、と聞いたことがあります。整理収納アドバイザーを行事で呼ぶと、多くの人が集まります。家庭科でしっかり学ぶべきことだったのだと感じました。
委員： なぜ毎日食事をするのかというところがとてもわかりやすいので、開隆堂が良いと思いました。
委員： 学習の流れが明確で、家庭科はミシン等でも補助に入ってもらえることがあると思いますが、補助で入る方に、子どもたちに何を身に付けさせたいのかが明確な方が良いと思いますし、子どもたちが取り組む時にもなぜそれをやるのかが明確に分かるので、東京書籍が良いと思います。
委員： 開隆堂です。生活の中での課題解決が各単元の中で示されていることと、QRコードがたくさんあるので、家に帰ってから振り返って何度でも実演を見ることができるのがとても良いと思いました。
委員： QRコードは開隆堂の方が多くてそこは良いと思いますが、東京書籍の方が一つ一つ説明が丁寧だということと、箸の持ち方が入っているので、東京書籍が良いと思いました。
教育長： 東京書籍がとにかく丁寧だと思いました。色々な作業工程等も含めてわかりやすいと思います。それでは、東京書籍を推す意見が多かったと思いますので、小学校家庭科は東京書籍を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、小学校家庭科は東京書籍を採択するというで決定します。
教育長： 次に、小学校外国語について御意見をお願いします。
教育長： 中学校の時の議論だったかもしれませんが、英語は、中学校との関連性を意

識した方がいいのではないかという意見が出たように思います。

委員： 東京書籍はとても良いと思います。ただ、東京書籍は英語ができる先生から見たらとても良いですが、英語ができない先生や子どもたちから見たら、少し難しいのかもしれないと感じました。

委員： 昨年10月の英語の研修会に参加した時に、会話する、コミュニケーションを取る一つの手段が子どもたちの中に定着することがとても大事だと感じました。外国語活動で育ててきた会話の楽しさを損なわずに本格的に少しずつ英語に入っていき取り掛かりとして、光村図書出版だけが、4つの解説として、コミュニケーションをどう取っていくか、そのための言葉なのだ、ということをも最初に掲示してあって、それが一番大事なポイントを押さえていて、とても良いと思いました。東京書籍は私自身も使った教科書なので親しみはありますが、外国語活動につながる教科書は、光村図書出版ではないかと思いました。

教育長： 他に御意見がありますか。

委員： 今の教科書はリスニングとセットですが、自分たちはそれを聞いていないので、判断が難しいところはあります。

委員： 全部流してもらって訳にもいきません。

委員： 本当は全部聞かないといけないのではないかと思います、時間もありません。ただ、そこは気になっています。自分で、QRコードで調べて聞いてみようかと思った時に、東京書籍はしっかりしていましたが、他は製作が間に合っていないところが多くて、それはどうかと思いました。

教育長： 光村図書出版は、下の学年からの流れが素直に入っていけるイメージもあります。

委員： 光村図書出版は、世界に目を向けることができる、英語ではなく外国語という感じで、オリンピックやパラリンピックが多くて、身近なものとしてとらえられて英語がそう遠いものではないという親近感を感じます。

委員： 東京書籍は、目的が明確です。

委員： 何が学びたいか、ここでは何を学んでいるかということが、常に明確に示されていて、日本語もすごく多いですが、教科書として見やすいと思います。

委員： 光村図書出版は、東京書籍のピクチャーディクショナリーほどではないですが、巻末の絵辞典がとても分かりやすく書いてあるので良いと思いました。

委員： 私は東京書籍が良いと思います。

教育長： それでは、東京書籍が、目的が明確で良いという意見もありましたが、最終的に光村図書出版を推す意見が多かったと思いますので、小学校外国語は光村図書出版を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、小学校外国語は光村図書出版を採択するというで決定します。

教育長： 次に、小学校道徳について御意見をお願いします。

教育長： 前回の時の課題を覚えていますか。1年試してみてどういう反応か、ということでした。

- 委員： 去年ノートがついていない光文書院を使われました。それで、ノートがついていないことや、光文書院を使われてどうでしたか。
- 事務局： ノートはついていませんでしたが、ワークシートのようなものが單元ごとにダウンロードできていたので、それをノートのような形で使って道徳ファイルを作ってそれにはさんでいました。最後に自分たちがやった活動として振り返るようにしていました。
- 委員： 使ってみて、この中に色々書いてありましたが、それは役に立ちましたか、それともなかった方が良かったですか。
- 事務局： 学習のポイントが分かりやすかったので、自分はあった方が良かったと感じました。自分で読み込んで、ここを聞いてみようかと考える授業もありますが、毎週授業を行う中では難しい場合もあると思いますので、やはりこういう表示があった方が、子どもたちに、ここにこう書いてあるけど、君たちはどう思うか、というように視点を持たせて返すことができると思います。
- 委員： 若い、初めて道徳をされる先生たちが授業でされる時には、使い勝手が良かったということでしょうか。
- 事務局： 若い先生だけではなく、年齢を重ねている先生も個人の考え方で授業を行っている部分もあるかと思しますので、このように視点が絞ってあると、子どもたちとして考えるポイントが分かりやすいかとは思います。
- 委員： ノートがあってもなくてもどちらでも構わないということですか。
- 事務局： 実際は、ノートがある形でやっていないので比較はできませんが、ノートがあればわざわざ紙ファイルで綴じる手間がないので、自分が、ということであれば、ノートがあった方が楽だと思います。
- 委員： もう一つお聞きしたいのが、国語などであれば、教材研究をしないと授業ができないので、そうした場合は、教科書が変わるということは先生方にとってとても負担になることだと思います。でも、道徳の場合は毎週1時間の話なので、教科書が変わっても何も差しさわりはしないですか。
- 事務局： 自分は差しさわりはないと思います。
- 委員： わかりました。
- 事務局： ワークシートをやる場合は、ワークシートを刷るというひと手間がありますので、ノートの方が手間はかからないと思います。
- 委員： ワークシートは、使用するかどうかは先生が選べますが、ノートを買ってしまうと、それを絶対使わなければならないということになって、かえって先生の負担になってしまうということはありませんか。
- 事務局： ノートを買ったらワークシートを印刷しなくていいかと、自分は思います。
- 委員： 前回のノートに対して、多分色々な先生たちから意見があって、それで今回のノートが変更されているのだと思います。御意見ありがとうございました。
- 委員： 道徳は色々な解釈があって良い教科であって、私は個人的には、やる事が決まっている道徳はおかしいと思っています。答えに向かう問いを道徳の授業では作らない方がいいと思っています。色々な考え方があると出てくるのが大

事だと思えます。そう考えると、光村図書出版は題材の一つ一つがとても良いものなので、どこまで先生たちが子どもたちの考え方を引き出せるかということが授業展開になっていく気がします。

委員： 県内では、東京書籍が一番多くて7か所です。

委員： 道徳は、授業される先生の力量によって内容に差が出ます。それを考えた時に、良い題材を教科書として提示するのはとても大事で、光村図書出版はとても素敵な題材を選ばれていると思えます。

委員： 光村図書出版は、若い先生が1時間授業をするのにこの教科書で対応できるかどうかということは気になります。

委員： 光村図書出版は、読み物としてはとても良いと思えます。ただ、色々な意見を聞くということもありますが、その題材でどんなことを考えさせたいのか、どんなことを身につけさせたいのか、先生の主観によってそれがぶれてしまうと全く違うものになってしまうのではないかと思いますので、リードしていつてくれる教科書の方が、どの先生がやっても学びたいことが明確になるのかと思えました。

教育長： 県内では東京書籍が一番多いということでしたが、詳細はどうなっていますか。

委員： 県内では、東京書籍が大島町、柳井市、下松市、周南市、防府市、山口市、美祢市、日本文教出版が、岩国市、山陽小野田市、萩市、光市、光文書院が下関市、宇部市、あかつきが熊毛町、長門市です。

教育長： 光村図書出版は、採択されていないということですか。

委員： 光村図書出版はありませんでした。

委員： 内容が難しいのでしょうか。

委員： とても魅力的な教材だから、毎週必ずやらないといけないというところが、先生たちにとっては逆に負担なのかもしれません。

委員： 以前、教員のワークショップを見学した時に、教員から出てくる意見が負担感がとても強くて、驚いたことがありました。この道徳の授業を毎週しないといけないのに教材の研究までするのはとても負担に感じてしまうのかもしれないと思えます。それよりも、誰でも同じ授業ができて、授業研究に使う時間より子どもと接する時間を作ってあげたいと思えました。

委員： ノートだけについての意見ですが、あかつきのノートが、それぞれの单元ごとではなくまとめてあって、3つの单元が出てくるので、その時に感じたこと、またその別のところで感じてまた変わってきたりとか、それを復習できる構成になっているので、それが前の学びとつながってくると思いました。それぞれ別にノートに記入できるので、前はこう考えたけどまた考えたら、前のことは忘れていたけど見直したら自分の考えが変わってきていたことに気づけるので、とてもわかりやすく、そこまで親切にノートができていたと思えました。

委員： 前回、振り返る時間があるのかという意見と、質問が多いとそれをワークしなければいけないという方向に授業が流れていってしまうのではないかと、実際

に意見を聞くよりも、こっちをやらなければいけない、返さなければいけないという方に授業が行ってしまうのではないかという意見がありました。

委員： そこまでのボリューム感はないとは思いますが。

委員： 私の中での違和感は、どうしてもみんなが同じ授業である必要があるのかということです。他の教科は同じレベルが求められると思いますが、道徳にそこを求めてしまうと少し危険性を感じます。どうしても答えに向かった授業、正解と思われるところに向かって授業がなされることの危険性を、個人的には感じています。それが人権教育にもつながっていくのかと思うとなおさらです。

教育長： 光村図書出版は読み物として読み応えがあるが、教員にとっては力量が問われ、使いにくい。東京書籍や光文書院などは、非常に使いやすいが、固定された価値に向かって進んでいる流れが明確である。どちらを選ぶかということです。ノートの枠にはめて学習するのは若い人や力量のない人には必要かもしれませんが、私は、個人的にはノートは不要だと思っています。ワークシートを使いたい人は使えばいいし、自分で作りたい人は作ればいいと思います。

委員： 私は光村図書出版を使って考えて色々な意見が出せる子どもたちに育ってほしい。そういう授業展開をしてほしいという願いを込めて、光村図書出版です。

委員： 私も光村図書出版です。読み物としてすごく良い教材ばかりで、しっかり読み込んで豊かな心をつけてほしいと思います。

委員： 光文書院です。色々親切に書いてあるところが良いです。読み込んでいくのが苦手な子もいるのかなと思うとこちらの方が親切だと考えました。読み込むのは国語の方で力をつけてもらって、こちらはヒントを出しながらわかりやすく入りやすい教科書の方が良いかと思っています。

教育長： 東京書籍は不親切なところがあって、光文書院は親切すぎるところがありましたので、今回は光村図書出版が良いと思いました。それでは、光村図書出版を推す意見が多かったと思いますので、小学校道徳は光村図書出版を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、小学校道徳は光村図書出版を採択するという事で決定します。

教育長： 次に、中学校国語について御意見をお願いします。

委員： 小学校の国語と同じ出版社の教科書を、中学校でも使うというわけではないのですね。

教育長： 中学校は、小学校と違ってテストを教員が自分で作成します。小学校は市販テストを使っています。ただ、そこを考えたら全部同じになってしまいます。

委員： 1年だけのために先生たちがそこに力を費やすよりは、次のステップに向けて力を注いでほしいというのはあります。

教育長： 例えば社会や数学などは、学習内容が明確ですから教科書が変わってもテストをそこまで変える必要はありませんが、国語は教科書会社によって教材が違いますので、これをまた1年、特に国語は変わると大変です。

事務局： 問題を全部打って、テストを作っている教員もいます。

教 育 長： それを考えると、内容面もずっと東京書籍が素晴らしいということで採択されてきたので、中学校国語は東京書籍を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、中学校国語は東京書籍を採択するというで決定です。

教 育 長： 次に、中学校書写について御意見をお願いします。

委 員： 書写は一緒に、東京書籍ですか。

教 育 長： 中学校はあまり関係ないかもしれませんが、小学校と同じ理由で特に問題はないかと思います。それでは、中学校書写は東京書籍を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、中学校書写は東京書籍を採択するというで決定です。

教 育 長： 次に、中学校地理について御意見をお願いします。

委 員： 地図と地理は同じ会社が良いという意見も聞きました。

教 育 長： 私は東京書籍の構成、勉強の仕方、進め方が上手に表してあるところが好ましいとは思いますが、地図は帝国書院が良いと思います。地図と地理は同じ会社が望ましいということで、どちらも帝国書院を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、中学校地図と中学校地理は帝国書院を採択するというで決定します。

教 育 長： 次に、中学校歴史について御意見をお願いします。

委 員： これに入る前に、中学校の先生や、小学校の道徳もそうですけど、使っている側の先生の意見が吸い上げられていたらいいと思いました。

委 員： 歴史は、もっと面白い、歴史がつながっているのがわかるような教科書はないのかと思っています。過去の出来事の一連の流れがあつてこそ今があるのに、全部切れている。

教 育 長： 社会科は統一した方が良いという思いもあります。今年は難しくても、今後の課題として考えていきたいと思っています。他市はどうなっているか分かりますか。

委 員： 東京書籍が多いです。育鵬社は岩国市・玖珂郡、防府市。帝国書院は柳井市、熊毛郡、山口市、美祢市、下関市。後は東京書籍です。

教 育 長： 東京書籍と帝国書院がほとんどですか。来年度に向けて帝国書院と東京書籍、検討したいと思います。それでは、中学校歴史は東京書籍を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、中学校歴史は東京書籍を採択するというで決定します。

教 育 長： 次に、中学校公民について御意見をお願いします。

教 育 長： 公民は、今は帝国書院です。公民は、最近の社会問題、人権問題、LGBTなどがどの程度出ているかということかと思っています。

委員： 一番難しいのがやはり領土に関するのでしょうか。

教育長： 大体、同等のページがとってあると思います。

委員： 公民は、歴史とつながってできあがっているものなので教科書が違うのは少し違和感があるのでしょうか。

教育長： それは私もありますが、今年度は、中学校公民は現在と同じ帝国書院を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、中学校公民は帝国書院を採択するというで決定します。

教育長： 次に、中学校数学について御意見をお願いします。

教育長： 中学校数学は、今まで啓林館でした。小学校は、今度は学校図書に変わります。

委員： 学校図書が分かりやすいです。見た時の子どもたちの見つけやすさとか、整理の仕方を見た時に、とても良いと思いました。

教育長： 啓林館は高度なことをやっているイメージがあります。それでは、中学校数学については、学校図書が分かりやすいという意見もありましたが、今年は実績を考えて現在と同じ啓林館を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、中学校数学は啓林館を採択するというで決定します。

教育長： 次に、中学校理科について御意見をお願いします。

委員： 学校図書の理数系がとても魅力があります。

委員： 理科で、東京書籍がとても使いやすいという話も聞いたことがあります。

委員： 東京書籍は生活に密着した感じがあります。

教育長： 啓林館は問題集的な、最後の力をつける問題が多いと感じます。

委員： 問題集的なものが最後についています。

教育長： 他にはこういうものはないので、これが魅力的ですか。マイノートが良いかどうかは分かりませんが、使い慣れているということを含めて、中学校理科は啓林館を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、中学校理科は啓林館を採択するというで決定します。

教育長： 次に、中学校音楽と中学校器楽について御意見をお願いします。

委員： 音楽と器楽を別々にとるところがありますか。セットにしたら良いと思います。

事務局： 音楽と器楽は大体一緒だと思います。

教育長： それでは、中学校音楽と中学校器楽は現在と同じ教育芸術社を採択するとしてよろしいですか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、中学校音楽と中学校器楽は教育芸術社を採択するというで決定です。

教育長： 次に、中学校美術について御意見をお願いします。

委員： 小学校までの図画工作は、作ることとイメージすることだと思いますが、中学校は、鑑賞の世界に入っていきような気がします。色の美しさや、実物を見に行こうと思えるきっかけが中学校からの美術にあるのではないかと思います。見たもので感動がある教科書の方が鑑賞の世界に入っていきような気がするので、日本文教出版が選ばれているのはそういうところかと思います。

教育長： それでは、中学校美術は日本文教出版を採択するとしてよろしいでしょうか。
(全委員異議なし)

教育長： それでは、中学校美術は日本文教出版を採択するというで決定します。

教育長： 次に、中学校保健体育について御意見をお願いします。

委員： L G B Tは小学校の方で出ていなくて、それで中学校の方にありますと聞いた気がしましたが、中学校には載っていませんでした。教科書に載るとしたら社会科でしょうか。

委員： 人権に関することであれば社会科だと思いますが、保健体育でも性に関するところで出てきてもおかしくないと思います。

教育長： 公民には絶対載っていると思います。

委員： 公民でやるということですね。

委員： 索引を見てもそうだと思います。

委員： 今は、人工呼吸はありませんか。

事務局： 今、人工呼吸はありません。心臓マッサージだけです。

委員： 東京書籍には人工呼吸が載っています。

教育長： それでは、中学校保健体育は東京書籍を採択するとしてよろしいでしょうか。
(全委員異議なし)

教育長： それでは、中学校保健体育は東京書籍を採択するというで決定します。

教育長： 次に、中学校技術と中学校家庭について御意見をお願いします。これは違う会社でもいいですか。

事務局： 違う会社でも問題ありませんが、同じ会社が多いと思います。

委員： 基本的には東京書籍が良いと思いますが、教育図書もとても面白かったです。

委員： 教育図書は、作り方が少し分かりにくくて、作り慣れていない子どもにとっては難しいと思いました。東京書籍の方が、作り方が細かく示してあって、何をするかが書いてあるので分かりやすいと思いました。

教育長： それでは、中学校技術と中学校家庭は東京書籍を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教育長： それでは、中学校技術と中学校家庭は東京書籍を採択するというで決定します。

教育長： 次に、中学校英語について御意見をお願いします。

教育長： 小学校の英語は光村図書出版になりましたが、中学校でも光村図書出版がありますか。

委員： 中学校にも光村図書出版のコロンブスがあります。

- 委員： 教育出版のワンワールドを使用しているところが多いです。
- 教育長： コロンブスは聞いたことがありません。学校図書のトータルイングリッシュは使っていました。
- 委員： 三省堂のニュークラウンも良く聞きます。
- 委員： 県内は、東京書籍か開隆堂、学校図書です。開隆堂が大島町、光市、美祢市。学校図書が防府市、後は東京書籍です。
- 委員： 大学入試の英語のあり方も変わってきているので、今まで東京書籍できた流れだと話せないのではないかと感じます。
- 委員： 明確にやることが書いてあります。
- 委員： 話す・聞くが重視されている中で従来の教科書ではない方を選んでいくのは自然な流れだという気もします。
- 委員： その教科だけではなく他の教科と重なるとなった時に、全部がバラバラというのはどうか、言語として一緒なのであれば、全部通して一緒の方がいいのではないかと思います。
- 教育長： それでは、光村図書出版が良いという意見もありましたが、本年度は、中学校英語は現在と同じ東京書籍を採択するとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

- 教育長： それでは、中学校英語は東京書籍を採択するという事で決定します。
- 事務局： 結果を確認いたします。小学校の国語が光村図書出版。書写が光村図書出版。社会が東京書籍。地図が帝国書院。算数が学校図書。理科が啓林館。生活が学校図書。音楽が教育芸術社。図画工作が日本文教出版。保健が光文書院。家庭科が東京書籍。外国語が光村図書出版。道徳が光村図書出版。以上でよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

- 事務局： 中学校は変更なしでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

- 事務局： もう一点ですが、特別支援学級で使用される一般図書について、本来、去年中に採択する検定本と異なって毎年採択することになります。本年度も文科省と県及び市が作成する一覧の中から各学校が選ぶという形を取ろうと思いません。それについてはまた次回可能であれば、選択した図書について一覧をお示して承認していただくという形を取りたいと思います。ただしその一覧以外から選択した場合にはもう一度協議をしてもらうという形になりますのでお知らせしておきます。それから、教科書展示での意見として、2名の方が意見用紙を書かれております。内容としては、一人は先生用の教科書を置いてほしいというものでした。指導書のことと思われしますので少し方向性が異なると思っています。もう一人からは、展示についての案内等がないのももう少しわかるようにしてほしいということと、高校の教科書の展示がないということでした。高校の教科書の展示について確認をしたところ、19市町のうち9市町が高校用を置いていない、10市町が置いているという状況でした。展示について県

に確認したところ、市の状況次第でどちらでも良いとのことでしたので、今後高校の教科書の展示について、来年度の検討課題にしたいと思います。

委員： 学びの森くすのきで、小学校の教科書を展示していません。他の市町では、複数の図書館で展示や閲覧等ができるようにしているところもありますので、今後検討していただきたいと思います。

教育長： 学びの森くすのきで展示する方向で検討してください。

事務局： わかりました。

教育長： 他にありますか。よろしいですか。それでは、「議案第27号 宇部市小・中学校教科用図書採択について」、承認ということではよろしいですか。

教育長： 次に、「議案第28号 工事請負契約締結の件（藤山小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第28号 工事請負契約締結の件（藤山小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」について、説明します。この工事は、藤山小学校屋内運動場改築（建築主体）工事で、昭和38年に建築された屋内運動場を建て替えるものです。工事概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て、延べ面積1,404.28平方メートル、学童保育施設との供用部分を含む体育館部分の面積は1,149.64平方メートルで、改築後の面積は既存面積783平方メートルに対して約1.8倍、体育館部分は約1.5倍の広さになります。8月8日に入札予定、8月14日に仮契約予定です。工事場所は、宇部市上条四丁目4番1号です。予定価格は5億2千589万5千700円です。入札参加業者数は、島田工務店・高橋建設・朝見工務店 共同企業体、新光産業・大栄建設・高砂工務店 共同企業体、新生・中原・村田 共同企業体の3共同企業体です。今回の屋内運動場は、既設の屋内運動場を解体した上で、解体前の屋内運動場とほぼ同じ位置に建設します。今回は2階建ての学童保育施設との複合化施設となっており、体育館玄関の東側に学童保育施設の玄関を配置しています。1階トイレは学童保育施設との共用となっています。各トイレの洋式便器の設置については、男女、多目的トイレのすべての便器を洋式としています。なお、環境への配慮として、本工事で、約15立法メートルの雨水利用設備を設置しています。また、体育器具の落下防止やガラスの飛散防止など地震に対する安全性の確保や停電時に発電機の使用が可能な設備を設置するなどの防災機能を整えています。太陽光発電設備については、公共施設の屋根等を活用した太陽光発電事業、いわゆる屋根貸し事業により、公募で選定された民間事業者で設置します。なお、請負金額及び契約の相手方については、後日、落札者が正式に決定した後にお知らせします。

教育長： それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問はありませんか。

（全委員意見なし）

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第28号 工事請負契約締結の件（藤山小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」について、承認するということではよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、その他の事項「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 7月分の寄附の報告をします。7月12日、匿名の方から3,000円、小・中学校教育資金として、平成24年度から通算88回目の御寄附をいただいております。

教 育 長： 他になにかありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。